

学位に付記する専攻分野の名称の在り方検討分科会（第1回）議事要旨

1. 日時 平成22年12月27日（月） 15:00～18:30
2. 場所 日本学術会議5階 5-A会議室(2)
3. 出欠 (出席6名)
小林委員、濱中委員、藤田委員、本田委員、吉川委員、吉田委員
(参考人4名)
大学評価・学位授与機構学位審査研究部准教授 森 利枝
大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会委員長 北原 和夫
大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会委員 広田 照幸
大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会委員 川嶋 太津夫

4. 議事

- (1) 開会 世話人からの挨拶（本田委員）
- (2) 委員及び参考人の自己紹介
- (3) 役員の選任
○互選による委員長の選出、委員長による副委員長・幹事の指名を行った。
委員長：本田委員 副委員長：藤田委員 幹事：吉川委員
- (4) 役員の挨拶
- (5) 学位に付記する専攻分野の名称の在り方をめぐる問題について
 - ①問題の概要について（吉川委員からの説明）
 - ②日本における状況について（濱中委員からの説明）
 - ③米国における状況について（森准教授からの説明）
- (6) 意見交換 分科会で検討すべき課題、今後の審議の進め方
○現状の問題点は何なのか、実態を知ることが必要、また現状を放置した場合に将来起こることが予想される不都合は何なのか。例えば、留学生に係る英文名称など。
○学士の名称問題は質の問題を、別な方向から見ることになるのではないかと。表面的な名称付け問題と単純作業化して良いか。（名称付けのルール・指針作りにとどめて良いか）
○どのような理念で教育した結果としての名称授与なのか、本質を問うと質の問題と無関係ではありえなくなる。（親委員会の作業のどの部分を扱う分科会として機能させるか）
○名称を授与（認定）する組織がどこか、認定する組織（例えば教授会）の名称と乖離する学士名はあり得ないのではないかと。単に学生集めのために社会受けする名称、グローバルに全く認知・理解されないような名称を、次々と作られては、当該の学生にとっても好ましいことではなく、良心的な運営をしている大学にとってもはた迷惑である。ひいては、日本の大学全体の評判、質までが問われかねない。しかし、

過度に規制することによって大学の自由度を損なうのも問題である。

- 大学の内容、教育の理念、シラバスなどを利用者に見えるようにする（それを義務付ける、あるいは内容の検証に道を開く）。組織を作らなくても、「可視化」すれば、自ずと社会的に検証がなされるのではないか。情報公開のやり方に工夫が要る。